湖東定住自立圏（彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携）の具体的な取り組み

圏域障害者（児）福祉サービスの充実

行動障害のある人に対するサービス体制充実

昨年度まで彦根市単独で行動障害（※1）サポート事業を「ステップあップ21（犬上郡豊郷町八目）」に委託していましたが、平成24年度から圏域の共同事業として実施しています。

この事業は、行動障害がある人に、「見守り」などの支援を行い、障害福祉サービスを受けていただきやすくするために実施しています。

専門的な相談支援体制の拡充

障害のある人などからのさまざまな相談に、アドバイスや支援をしていくため、専門の職員がいる障害者生活支援センターの「ステップあップ21」や「まな（西今町）」に事業を委託し実施してきました。

障害者数の増加や相談内容の複雑化などに対応していくため、今年度から新たに障害者支援事業所「彦根学園（高宮町）」への委託や、既事業所の相談員の増加など、相談支援体制の拡充に努めています。

その他の取り組み

痰（たん）吸引や人工呼吸器の使用など常に医療的ケアを必要とする重症心身障害者への日中活動の場の提供や、発達障害（※2）のある人などに対する乳幼児期から学齢期、成人期の各時期に応じた専門的支援の充実に向けて、引き続き1市4町で協議を重ねています。

※1　自傷や他害、こだわり行動、パニック、物壊し、過食など、その場の状況にそぐわない不適応な行動で、日常生活に困難を生じるもの。適切な働きかけで軽減できます。

※2　自閉症、アスペルガー症候群などの広汎性発達障害や学習障害、注意欠陥多動性障害などの脳機能の障害

問い合わせ先　㊐障害福祉課☎27-9981番、FAX26-1767番

病児・病後児保育を始めます

広報ひこね8月1日・15日合併号でお知らせしたとおり、病児・病後児保育を始めます。

保護者が就労している場合などで、児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合、一時的にその児童を保育することで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図ることを目的としています。

これまで、彦根市を始めとした圏域には、病児・病後児保育を行う機関はなく、今回が初めての取り組みとなります。

対象　彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町在住の、おおむね10歳未満の児童

場所　病児保育室「こあら」（藤野こどもクリニック内　戸賀町36-6）

申込・問い合わせ先　☎・FAX47-5366番

開設日　9月3日(月)

定員　1日当たり3人

開設する曜日・時間

▼月・火・水・金曜日　午前8時30分～午後6時

▼木・土曜日　午前8時30分～午後0時30分

※日曜日、祝日は休み

利用料（個人負担分）

▼月・火・水・金曜日　2千円（1回）

▼木・土曜日　千円（1回）

※生活保護世帯の利用料は、全額を助成します。

※前年度市町村民税非課税世帯は、利用後に半額を助成します。

利用方法　原則、利用を希望する前日までに、病児保育室「こあら」に連絡し、予約をしてください。当日、医師による診察の後、利用可能となれば、入室いただけます。

※病児保育室「こあら」では、医療行為はできません。

※病児保育室「こあら」での保育が無理だと医師が判断した場合などは、ご利用をお断りする場合があります。

制度などの問い合わせ先　㊐子育て支援課☎23-9597番、FAX26-1768番

第16回議場コンサート

9月定例会の開会日に、議場において、コンサートを開催します。当日は、午前9時から9月定例会の本会議が開催されます。この機会に傍聴にお越しください。

日時　9月3日(月)　午後1時～

場所　彦根市議会議場（市役所5階）

出演　森田美知子さん、坂本純一さん

内容　オカリナ演奏とキーボード伴奏

曲目　月の砂漠、君をのせて、G線上のアリア、故郷　ほか

申込　不要です。直接会場にお越しください。

問い合わせ先　㊐議会事務局☎30-6130番、FAX22-0906番

消防だより

問い合わせ先　㊐消防本部予防課☎22-0332番、FAX22-9427番

平成24年上半期 火災・救助・救急事故の発生状況

㊐消防本部における管内（彦根市・犬上郡）で平成24年1月1日から6月30日までに発生した火災・救助・救急事故の状況は、上の表のとおりです。

表1　火災

出火件数	20
建物火災	9
車両火災	5
その他の火災	6
出火原因	
第1位　たばこ	2
こんろ	2
ストーブ	2
死者	1
負傷者	3

表2　救助

出場件数	17
交通事故	9
水難事故	2
機械事故	1
建物事故	2
その他の事故	3
活動件数	10
救助人員	10

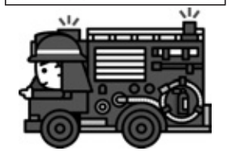

表3　救急

出場件数	2,593
火災	3
水難	3
交通事故	312
労働災害	24
運動競技	22
一般負傷	351
加害	16
自損行為	30
急病	1,734
その他	98
搬送件数	2,390
搬送人員	2,448

火災概要

期間中の火災は20件で、前年の同期と比べ16件の大幅な減少となっています（表1）。火災の内訳は、「建物火災」が9件と、全火災の45％を占めており、そのほかは、車両火災5件、その他の火災6件となっています。

火災の原因は、「たばこ」「こんろ」、「ストーブ」が各2件となっています。前年10件あった「放火（放火の疑いを含む）」が1件と大幅に減少しました。

救助・救急概要

救助出場件数は17件、救助隊が活動した件数は10件です（表2）。内訳は、「交通事故」が9件で全救助出場件数の53％を占めています。

救急出場件数は2,593件で、前年同期に比べると53件減少となっています（表3）。これは、1日平均約14件救急車が出場したことになります。なお、救急車により搬送された人は2,448人で、前年同期に比べ28人減少しています。

9月9日は「救急の日」

救急医療および救急業務についての正しい理解と認識を深めていただくことを目的として、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間（今年は9月9日(日)～9月15日(土)）を「救急医療週間」と定め、救急医療の普及啓発運動が全国的に実施されます。

急病や交通事故などの救急事故が発生したとき、救急隊が現場に到着するまでの間、その現場に居合わせた人が適切な応急手当を速やかに実施することで、傷病者が救命される可能性が高くなります。

応急手当に関する正しい知識と技術を身につけ、尊い命を救いましょう。

㊐消防本部では、年間を通じ「応急手当」を身につけていただくため、救命講習会等を実施しています。応急手当の方法や救命講習会などは、彦根市ホームページに掲載しています。

問い合わせ先　㊐消防本部警防課☎22-0337番

危険物取扱者試験（乙種第４類）の予備講習会

日時　9月23日(日)　9:00～17:00

場所　㊐消防本部（西今町）

定員　72人（先着順）

受講料　5千円（テキスト代別・保安協会会員事業所は３千円）

申込期間　9月3日(月)～同21日(金)の8:30～17:15（土・日曜日、祝日は除く）

申込・問い合わせ先　彦根防火保安協会事務局（㊐消防本部予防課内）☎22-0332、FAX22-9429

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

危険物取扱者試験

日時　10月28日(日)　14：00～

場所　滋賀県立大学（八坂町）

願書受付期間　電子申請9月4日(火)～同15日(土)、書面申請9月7日(金)～同18日(火)

申込・問い合わせ先　(財)消防試験研究センター滋賀県支部（〒520-0806　大津市打出浜2-1 コラボしが21　4階）☎077-525-2977、FAX077-521-7904　※書面申請の場合は、各消防署で配布している願書に必要事項を書いて郵送してください。